

会 議 録

会議名	平成24年度山陽小野田市環境審議会	
会議日時	平成24年5月18日（金） 午後2時～午後3時20分	
開催場所	山陽小野田市役所 大会議室（3階）	
出席者	中尾勝實会長、脇坂宣尚委員、小嶋直哉委員、竹永満委員、西村公一第一副会長、河村芳高委員、吉川邦男委員、比嘉朝康委員、嶋田正平委員、山田豊委員、半矢幸子委員、斎藤哲雄委員、遠藤和郎第二副会長、永田紘文委員、河内邦博委員	
欠席者	芳原達也委員、福永富二雄委員、大田洋行委員、越智淳委員、川田郁夫委員、中川二水委員、村上英之委員、田中順一委員、三雲義也委員	委員数 24人 出席者数 15人 欠席者数 9人
事務局等	市長 白井博文、市民生活部長 川上賢誠、市民生活部次長兼環境施設整備室長 松永信治、環境課長 佐久間昌彦、環境施設整備室技監 榎坂昌歳、環境施設整備室長補佐 中森達一、環境施設整備室施工係長 兼本浩二、環境課環境保全係長 湯浅隆、環境施設整備室主任技術員 松尾勝義、環境課技師 平山智都、環境課技師 阿部友香、環境課主事 岡村優子	
会議次第	1 会長あいさつ 2 市長あいさつ 3 新委員紹介 4 副会長選出 5 副会長あいさつ 6 議事 (1) 諮問事項 山陽小野田市新ごみ処理施設(エネルギー回収推進施設)建設に係る生活環境影響調査書について (2) 報告事項 ア 日本化薬(株)厚狭工場における触媒第5工場増設に伴う環境保全対策について	

	<p>イ 環境保全協定及び環境保全協定に基づく細目協定の締結（カヤク・ジャパン（株）厚狭工場）について</p> <p>ウ 騒音・振動・悪臭の規制地域の見直しについて</p> <p>（3）その他</p>
<p>会議内容</p>	<p>（1）（諮問事項）山陽小野田市新ごみ処理施設（エネルギー回収推進施設）建設に係る生活環境影響調査書について</p> <p>環境施設整備室による生活環境影響調査の概要について説明、及び事務局からの技術専門委員会審議結果の報告後、質疑応答</p> <p>委員からの質疑なし</p> <p>・・・・・・・・賛成多数により、本件が承認される・・・・・・・・</p> <p>（2）（報告事項ア）日本化薬（株）厚狭工場における触媒第5工場増設に伴う環境保全対策について</p> <p>日本化薬による内容説明後、質疑応答</p> <p>【会長】 現在、第4工場まではすべて稼働しているのか。</p> <p>【日本化薬】 現状では第1工場から第4工場までフル操業で生産している。</p> <p>【会長】 2種類の触媒を製造しているが、第4工場まですべて同じ触媒を製造しているのか。</p>

【日本化薬】

第1、第2、第4工場で製造している触媒は同じである。第3工場については経路の違う触媒を製造しているが、本計画の第5工場では、第1、第2、第4工場と同じ触媒を製造する。

【会長】

触媒はかなりの製造量になるが、使い終わった後、使用者の方で廃棄物として回収し、新しい製品に再利用はしているのか。

【日本化薬】

現段階では弊社の方で回収までは行っていない。ただ、一部、顧客との取り決め等で回収処理業者等の紹介等を進めている。

【会長】

モリブデン等は貴重な鉱物資源ではないのか。いわゆるレアメタルクラスの貴重さではないと認識したらいいのか。

【日本化薬】

モリブデンは非常に高価なものなので、有価物として回収したいと言う業者も多数存在しており、そこは回収業者を通してできる限りリサイクルできるように進めている。

(3) (報告事項イ) 環境保全協定及び環境保全協定に基づく細目協定の締結 (カヤク・ジャパン (株) 厚狭工場) について
(報告事項ウ) 騒音・振動・悪臭の規制地域の見直しについて

事務局による内容説明後、質疑応答

【竹永委員】

騒音防止対策と振動防止対策のところでは昼間と夜間の時間が定められており、騒音防止対策の昼間と夜間の時間帯と、振動防止対策の昼間と夜間の時間帯にずれがあるが、これには何か定義があるのか。

【事務局】

特定工場に係る規制基準があり、その時間帯が決められている。それが騒音と振動で違いがある。

【脇坂委員】

資料3の①は何を表しているのか。

【事務局】

採水ポイントを示している。

【会長】

変更された結果の中で、細目協定の見直しがあったが、変更された地域に位置する企業の方で何か変更しなければならないような内容はないのか。今までの細目協定の内容で影響はないのか。

【事務局】

影響はない。

(4) その他について

委員からの質疑なし

【事務局】

会長さんはじめ委員の皆様、慎重審議ありがとうございました。

	<p>これを持ちまして山陽小野田市環境審議会を閉会いたします。</p>
--	-------------------------------------

・・・・・・・・午後3時20分、審議会終了・・・・・・・・